

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業一覧

～ めざす将来像「ジェンダー平等社会の実現」～

資料5

基本目標	取組の方向性	事業No.	事業・取組	担当課	関連する数値目標	数値目標 【R3実績】→【最終目標】
1 一人ひとりの人権が尊重される社会を	(ア) 多様な性の尊重と固定的な役割分担意識の解消	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課	③	① 市の審議会等で女性がいない審議会数 15会→0会 ② 市職員の女性管理職(課長補佐以上)の割合 部長 8.9% → 14%以上 課長 19.1% → 22%以上 課長補佐 46.8% → 45%以上 ③ 男女の地位が「平等」と回答した人の割合(全8項目) → 増加(社会全体25%以上ほか全8項目)
		2	広報・啓発と情報発信(市民等向け)	人権同和・男女共同参画課	③	
		3	広報・啓発と情報発信(庁内向け)	人権同和・男女共同参画課	③	
		4	多様な性のあり方を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課	③	
		5	レインボースクール	人権・こども支援課	③	
		6	学校における男女平等教育の推進	人権・こども支援課	③	
		7	健康教育(性に関する指導)の推進	学校教育課	③	
		8	市職員に対する研修	人事課	③	
		9	ソーレにおける広報・啓発及び情報提供	ソーレ	③	
		10	男女共同参画事業(SOGIに関する講座)	ソーレ	③	
	(イ) 政策, 方針決定過程における男女平等の促進	11	審議会等の女性登用の推進	人権同和・男女共同参画課	①	
		12	各役職段階に占める女性職員の割合の向上	人事課	②	
		13	人材育成事業(女性の活躍支援)	ソーレ	③	
		14	情報の収集及び提供, 広報・啓発事業(政治分野への女性の参画)	ソーレ	③	
2 DVやハラスメントのない社会をつくりましよう	(ア) DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実	15	人権啓発の推進	人権同和・男女共同参画課	⑤	④ DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合 65.1% → 30%以下 ⑤ DVを内容まで知っていると答えた人の割合 44.1% → 70%以上 ⑥ セクシュアル・ハラスメントを内容まで知っていると答えた人の割合 43.0% → 70%以上
		16	DV防止啓発	人権同和・男女共同参画課	⑤	
		17	DV・デートDVに関する啓発及び情報提供	ソーレ	⑤	
		18	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	⑤	
		19	情報モラル教育の推進	少年補導センター	—	
	(イ) DV・性犯罪等暴力の被害者への支援	20	人権全般における相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課	④	
		21	DV等被害者支援ネットワーク会議の連携強化	人権同和・男女共同参画課	④	
		22	DV被害者の市営住宅入居 *新規	住宅政策課	④	
		23	相談事業	ソーレ	④	
	(ウ) あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実	24	相談体制の充実	ソーレ	④	
		25	ハラスメント防止研修	人事課	⑥	
		26	出前講座	ソーレ	⑥	
		27	性的少数者に関する電話相談	ソーレ	—	
3 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しよう	(ア) ワーク・ライフ・バランスの推進	28	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課	⑧	⑦ 待機児童数 11人 → 0人 ⑧ 高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数 6社 → 毎年3社以上 ⑨ 高知市男性職員の育児休業取得率 9.9% → 85%以上(2週間以上取得) ⑩ 高知市職員の技術職に占める女性の割合 9.4% → 15%以上 ⑪ 社会資源「集いの場」状況 610 → 705以上
		29	男性職員の子育て参加の促進	人事課	⑨	
		30	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供の拡充	産業政策課	—	
	(イ) 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充	31	ワーク・ライフ・バランス事業(男性家事・介護基礎講座)	ソーレ	—	
		32	地域の子育て支援・子育て相談	子ども育成課	⑪	
		33	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	—	
		34	多様な保育サービスの充実	保育幼稚園課	⑦	
		35	生活支援サービスの充実	基幹型地域包括支援センター	⑪	
	(ウ) 女性活躍の推進	36	高知市職員の技術職に占める女性の割合の向上	人事課	⑩	
		37	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課	—	
		38	雇用促進・就労支援	産業政策課	—	
		39	女性消防吏員増加に向けた取組	消防局総務課	—	
4 地域で、防災で、男女ともに参画を	(ア) 地域活動における女性の参画の促進	41	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課	⑫	⑫ 高知市における自治会長に占める女性の割合 15.4% → 25%以上 ⑬ 防災士認定登録者に占める女性の割合 30.9% → 50%以上
		42	スポーツ指導者の育成	スポーツ振興課	⑫	
		43	消防団の充実強化	消防局総務課	⑫	
		44	エンパワメント支援	ソーレ	⑫	
	(イ) 防災分野における女性の参画の促進	45	防災におけるジェンダー平等の啓発	人権同和・男女共同参画課	⑬	
46		避難所運営体制の整備	地域防災推進課	—		
47		れんげいこうち防災人づくり塾	防災政策課	⑬		
48		人材育成事業(女性防災プロジェクト)	ソーレ	⑬		
5 生涯にわたる健康生活を充実させよう	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援	49	さまざまな世代やライフスタイルに応じた健康づくりのための講座等の開催	基幹型地域包括支援センター	⑭	⑭ 健康寿命(65歳の平均自立期間) 男性 17.65年/女性 21.39年 → 男性 18.90年/女性 22.89年 ⑮ 子宮頸がん検診受診率 14.2% → 20%以上 ⑯ 乳がん検診受診率 17.3% → 22%以上 ⑰ 低出生体重児出生率 11.1% → 9.5以下
		50	生涯学習活動の促進	文化振興課	⑭	
		51	スポーツ推進事業	スポーツ振興課	⑭	
		52	がん検診	健康増進課	⑮⑯	
		53	成人歯周病検診	健康増進課	⑭	
		54	こころの相談窓口	健康増進課	⑭	
		55	思春期保健事業	母子保健課	—	
		56	妊娠・出産期等の支援	母子保健課	⑰	
		57	幼児健診	母子保健課	⑰	
		58	相談事業【No. 23再掲】	ソーレ	⑭	

計 58事業(再掲 1事業)

計21課

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標1 一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう					
事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
取組の方向性 (ア) 多様な性の尊重と固定的な役割分担意識の解消					
1	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課	8月1日の「高知市男女共同参画の日」に関連した啓発事業を実施する。 ・啓発作品募集 ・パネル展示及び図書企画展 ※ 8月1日は昭和58年に本市に初めて婦人（女性）担当を配置した日。	事業の実施により、条例の理念及び8月1日の「高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画やジェンダー平等の意識を浸透させる。	男女共同参画推進に関する啓発作品応募数 毎年300点以上を維持する。
2	広報・啓発と情報発信（市民等向け）	人権同和・男女共同参画課	市民や企業に向けて男女共同参画やジェンダー平等、多様な性に関する啓発、情報発信や学習機会の提供を行う。 <市民向け啓発> パネル展、出前講座等 <企業向け啓発> 企業向け講演会、にじいろのまち宣言賛同企業の募集等 <情報発信> 市広報紙、SNS等による広報	様々なツールを用いて男女共同参画やジェンダー平等、多様な性に関する視点を社会に広げる。	ジェンダー平等、多様な性に関するパネル展を年4回以上開催する。要請に応じて出前講座講師を派遣する。
3	広報・啓発と情報発信（庁内向け）	人権同和・男女共同参画課	庁内向け啓発・情報発信を通じて、男女共同参画やジェンダー平等、多様な性についての意識の浸透を図る。 ・庁内向け掲示板による情報発信 ・男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動推進 ・ALLY（アライ）の見える化推進	庁内における男女共同参画の意識の浸透、多様な性のあり方についての理解促進を図ることで、それらに配慮した施策の実施につなげる。	・庁内向けに男女共同参画やジェンダー平等、多様な性のあり方に関する情報発信を行う。
4	多様な性のあり方を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課	・高知市パートナーシップ登録制度の運用 ・申請書類等の性別記載欄の見直しの実施	生物学的な性別、性自認、性的指向に関わらず、個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保される社会づくりを目指す。	高知市パートナーシップ登録制度の適切な運用
5	レインボースクール	人権・こども支援課	外部講師を派遣し、教職員・保護者・児童生徒が「性の多様性」について学ぶ場を提供する。 トランスジェンダーの方から直接話を聞くことで、その人の生き様から「ありのままに生きることの素晴らしさ」を心で感じるとともに、自分自身を含む「性の多様性」について学ぶ。	「多様な性のあり方」について学ぶことで、性別にとらわれることなく、自分らしさや一人一人の個性を尊重することの大切さを認識し、理解を深める。	市立小・中・義務教育・特別支援学校（59校）のうち、18校への派遣を目標とする。（昨年度から6校増）令和6年度は、高知県出身で京都在住のトランスジェンダー大久保暁さんを招聘の予定。
6	学校における男女平等教育の推進	人権・こども支援課	学校における男女平等に関する学習や男女共同参画についての学習を推進するため、人権教育に関する情報提供や各学校への指導・支援を行う。	次代を担う子どもたちが、成長していく過程において個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画について学び理解する機会を提供するとともに、指導・支援していく。	市立小・中・義務教育・特別支援学校（59校）において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、令和6年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権課題への取組実績として記載される学校の割合を100%とする。
7	健康教育（性に関する指導）の推進	学校教育課	学校における「性に関する指導」について、体育科・保健体育科の他に生活科、理科、家庭科、道徳等関連教科においても実施する他に、学校行事や特別活動等、教育活動全体を通じて計画的に実施する。 子どもたちの心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、健康づくりの大切さを認識させる。また、危険を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善する能力を育てる。	・生命や人格の尊重、男女平等や男女相互の理解と協力の重要性、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築いていける資質や能力を育てる。 ・性に関する科学的知識や自他の心身の健康のためにできることを学ぶことを通して、命や自他を尊重した行動選択・意思決定ができる態度を育成する。	・胎児人形やエプロンシアター等の教材を用いた体験型学習といった、命の大切さを具体的に学習できるように指導・支援する。 ・養護教諭の研修会等で性に関する指導の取組を啓発する。

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標1 一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう					
事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
8	市職員に対する研修	人事課	こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。 また、女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。	・男女の人権に対する啓発等、人権に対する市職員の意識啓発・能力発揮促進のために研修を実施する。 ・階層別研修や管理職の研修等に男女共同参画社会づくり研修を実施、全職員また意思決定権限のある管理職員の意識改革を促す。	・こうち人づくり広域連合実施の階層別研修を受講することで、各階層で男女の人権に関する啓発を継続する。 ・職員の意識改革のために、2年目課長補佐級職員をダイバーシティ推進研修へ派遣する。 ・女性リーダー職員育成のため、研修機関等へ計画的に派遣することで女性職員の能力開発の機会を継続する。
9	ソーレにおける広報・啓発及び情報提供	ソーレ	<広報・啓発> 情報紙「ソーレ・スコープ」発行（年4回）、メールマガジン発行、SNSによる情報発信等 <情報提供> 男女共同参画に関する図書・DVD・情報等の提供 図書・DVD購入、図書団体貸出、新聞クリッピング等	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・情報紙 7,000部発行 ・メールマガジン発信件数 延べ4800件 ・SNSによる情報発信 Facebook リーチ数 10,000 Twitter インプレッション数 200,000 ・団体貸出先 10件
10	男女共同参画推進事業（SOGIに関する講座）	ソーレ	・SOGIに関する講座 ジェンダーの多様な人への理解を深め、性自認、性的指向の尊重につながるよう啓発に取り組む。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・SOGIに関する講座 参加者数 30名
取組の方向性 (イ) 政策、方針決定過程における男女平等の促進					
11	審議会等の女性登用の推進	人権同和・男女共同参画課	市が所管する各種審議会の女性委員比率の向上及び女性委員がない審議会等の数を減少させるため、庁内関係課へ調査、働きかけ等を継続的に行う。	政策・方針決定過程への男女平等の促進により、多様な市民の意見を反映させることができる。	・庁内関係課へ調査を行うとともに、女性委員登用の働きかけを行う。
12	各役職段階に占める女性職員の割合の向上	人事課	高知市特定事業主行動計画に基づき、事務系の職種について男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。	・女性職員のキャリア形成についてイメージしやすいような情報や、ワークライフバランスに関する情報等を庁内掲示により周知する。
13	人材育成事業（女性の活躍応援）	ソーレ	・女性の活躍応援 職場や地域で活躍する女性が政策・方針決定過程への参画等、活躍の場を広げ、リーダーシップを発揮するために必要な能力を磨く講座の実施。 （オンライン配信）	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・女性リーダー育成につながる研修の実施 ・企業研修としての活用を想定としたオンラインで実施
14	情報の収集及び提供、広報・啓発事業（政治分野への女性の参画）	ソーレ	・情報収集及び提供、広報・啓発 情報紙、SNS、ホームページ等を活用し、政治分野への女性の参画に関する情報提供及び啓発を行う。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	情報紙及びSNSを通じ、政治分野への女性の参画に関する情報等を発信する。

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標2 DVやハラスメントのない社会をつくりましょう					
事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
取組の方向性 (ア) DV・性犯罪等暴力を根絶するための啓発の充実					
15	人権啓発の推進	人権同和・男女共同参画課	人権尊重の意識を高める啓発活動を実施する。(講演会、関係機関と連携した人権啓発、出前講座など)	市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深め、社会全体の人権意識の高揚をはかる。	講演会等の啓発活動を年15回以上とする。
16	DV防止啓発	人権同和・男女共同参画課	・DVに関する相談先の周知に努める。 ・DVについて正しい知識を持てるよう、若年層への啓発に努める。	DV等について正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。	DV等の防止啓発のために、パネル展開催(年1回以上)、SNSによる広報、庁内トイレへのDVカードの設置(39箇所)を継続する。
17	DV・デートDVに関する啓発及び情報提供	ソーレ	・啓発(講演会、啓発事業、出前講座等) DV防止を広く啓発する講演会、啓発事業、出前講座、関連講座の実施	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・講演会(オンライン配信) 参加者数 100名 ・啓発事業の実施 ・出前講座、関連講座(家族のコミュニケーションに関する講座)の実施
18	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	・要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成される「要保護児童対策地域協議会」において、当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応する。 ・児童虐待問題に対する深い関心と理解促進、また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応推進のため、児童虐待対応研修の実施や、広報紙、講演等を通じて、継続的な広報・啓発活動を行う。	子どものいる家庭におけるDVは、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えたとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす問題であり、関係機関等が連携しつつ、適切な対応に努める必要がある。 また母親が被害者である場合、長期の支配下で依存傾向が強く、判断能力の低下や、経済的自立に段階的な対応が必要な場合があり、特に女性相談支援センターや母子生活支援施設との連携が重要となる。	・実務者会及び新規ケース連絡会を毎月開催し、関係機関との情報共有や援助方針の見直し等を行うことにより、要保護児童等への適切な支援を図る。 ・児童虐待についての正しい理解と認識を深めることができるよう、児童虐待予防講演会(年1回)を実施する。 ・関係機関に対し、児童虐待対応研修及び子育て応援支援研修を継続し行う。
19	情報モラル教育の推進	少年補導センター	インターネットに関する正しい知識を身に付け、ネットトラブルを未然に防止するため、情報モラル教育を進める。 ・講演、出前研修 ・広報、啓発	未成年の健全育成という観点から加害者にも被害者にもさせないという意識で啓発・指導に取り組む。	・依頼のあった学校等で情報モラルの講演や出前授業を実施する。依頼への対応 100% ・インターネットの危険性を伝えるとともにフィルタリングの必要性や正しいネットとの付き合い方等を指導、広報していくよう啓発を行う。
取組の方向性 (イ) DV・性犯罪等暴力の被害者への支援					
20	人権全般における相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課	・様々な人権問題についての相談に応じ、関係機関と連携し必要な支援を行う。 ・特設人権相談所の開設。 ・相談にあたる職員の資質の向上を目的に各種研修会へ参加する。	あらゆる人権課題の解決とすべての人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	・人権相談の受付、必要な機関につなげる。 ・研修等を通じて相談にあたる職員の資質向上及び相談窓口の周知を図る。 ・法務局人権擁護委員と連携し、市民からの予約に応じて特設人権相談所を開設する。
21	DV等被害者支援ネットワーク会議の連携強化	人権同和・男女共同参画課	・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。	・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。	・DV被害者を支援する関係各課との連携、情報共有を図る。 ・DV被害者の個人情報漏洩しないよう個人情報の取扱に留意する。

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標2 DVやハラスメントのない社会をつくりましょう					
事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
22	DV被害者の市営住宅入居	住宅政策課	DV被害者の住宅確保のため、公募時の申込条件の緩和（DV被害者である確認ができたものについては婚姻関係が解消されたとみなし、母子父子世帯向け住宅または単身向け住宅への入居資格を有する）や緊急を要する事情がある場合には市営住宅の目的外入居を行う。	関係各課と連携し、DV被害者が安心して支援を受けられる体制を充実していく。	DV被害者からの相談に応じるとともに、住民異動や福祉に関する相談についても関係各課と連携を取り、市営住宅に係る情報提供についても積極的に行っていく。
23	相談事業	ソーレ	<ul style="list-style-type: none"> 女性対象 <ul style="list-style-type: none"> 一般相談（開館日） 専門相談（法律相談／月2回、こころの相談／月2回） 男性対象 <ul style="list-style-type: none"> 男性のための悩み相談：月4回 LGBTsに関する電話相談（にじいろコール）／月1回 	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	一般相談 2,000件以上（DVを含む）
24	相談体制の充実	ソーレ	<ul style="list-style-type: none"> 相談関係者に対する研修及び相談に関連する女性問題の解決に向けた啓発 相談員スキルアップ研修 相談関連講座 	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談員スキルアップ研修 実施回数 2回 参加者数各回30名 相談関連講座 実施回数 1回 参加者数 20名
取組の方向性	(ウ) あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実				
25	ハラスメント防止研修	人事課	市職員等を対象としたハラスメント研修を実施し、職場におけるハラスメントの防止と、ハラスメントの事態が生じた際の迅速・適切な対応について、理解を深めてもらう。	職員一人ひとりが、お互いの価値観等の違いを認め、尊重し、協力し合うことで、ハラスメントのない職場づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 管理監督職員を対象とした研修を実施する。 ハラスメント苦情相談窓口の周知を図る。
26	出前講座	ソーレ	ハラスメント防止に関する出前講座の実施	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	申込に応じて出前講座に講師を派遣する。
27	性的少数者に関する電話相談	ソーレ	にじいろコール（LGBTsに関する相談） 毎月第4土曜日 13:30～16:30 専用電話番号（フリーダイヤル）で専門の相談員がLGBTsに関する相談を受ける。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	LGBTsに関する相談を受ける。

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標3 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう

事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
取組の方向性 (ア) ワーク・ライフ・バランスの推進					
28	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。	育児・介護休業制度の充実やワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍を支援する取組などを積極的に実施する事業者を表彰することで、働く場におけるジェンダー平等の意識向上を図る。	表彰企業数 3社以上
29	男性職員の子育て参加の促進	人事課	子どもが生まれる予定の男性職員による育児休業等の取得計画作成や所属長等による取得勧奨の取組等により、男性職員の育児休業等の取得促進を図るとともに、子育てに理解ある職場風土の形成を図るため、子育てや関係する各種制度について職員への継続的な情報提供を行う。	男性職員が積極的に育児に参加することで、家族の育児に対する不安やストレスが軽減されるとともに、配偶者のキャリア形成等につながる。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが生まれる予定の男性職員による育児休業等取得計画作成の他、所属長等による取得勧奨、育児に関する各種制度の相談窓口の設置等を行う。 育児休業取得者名簿（男性）や、育児休業体験記等、庁内掲示により情報提供を行う。
30	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供の拡充	産業政策課	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で労働関係の施策について周知を図る。	働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できるように、労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「高知市労働ニュース」を年4回発行し、情報誌への折込や労働組合等に配布するとともに、市ホームページに掲載し幅広く広報を図る。 ※配布先：情報誌「情報プラットフォーム」：1,000部、労働組合：200か所
31	ワークライフバランス事業（男性家事・介護基礎講座）	ソーレ	<ul style="list-style-type: none"> 男性家事・介護基礎講座 男性の家事・育児・介護への参画を促進し、男女の性別役割分業についての気づきと身辺自立やワーク・ライフ・バランスの充実について考える機会を提供する。 夏休み親子教室、家事講座、介護講座の3講座を実施。 	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 男性家事・介護基礎講座 実施回数 3回 参加者数 66名
取組の方向性 (イ) 育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充					
32	地域の子育て支援・子育て相談	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業（子ども育成課・保育幼稚園課所管） 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 社会福祉法人に業務委託して市内3か所（南部・西部・東部）の地域子育て支援センターで実施。 NPO法人が開設している地域子育て支援センター2か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター2か所に補助実施。 	性別に関わらず、育児に関わることが子どもの健全育成につながることから、交流・相談の場を男女ともに行きやすく身近なものとなるよう図り、子育て家庭が孤立しないよう、地域での子育て支援を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 施設数（高知市合計）16か所 地域子育て支援拠点事業 延べ利用者数（高知市合計）61,600人

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標3 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう

事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
33	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。 ・事業は（公財）高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。 ・援助内容は、保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等、また保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など。援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。 ・利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円～700円/時間（曜日や時間により異なる） 	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境づくりに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,300人 ・新規会員数 50人/年
34	多様な保育サービスの充実	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業（一般型）…子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。 ・子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等 ・利用者支援事業…子ども・子育て相談支援員を配置し、きめ細やかな支援を行う。 	地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。	・地域子育て支援センターの利用者数の維持又は増加を目指す。
35	生活支援サービスの充実	基幹型地域包括支援センター	各種高齢者支援事業から見えてきた地域課題について、地域住民や関係機関と話し合う場（第2層協議体）を創設する。 住民主体の地域課題解決のための仕組みづくりを目指す。	既存の地域の集いは、女性の参加者がほとんどであることから、男性でも参加できる、集いの場や地域の課題解決活動の創出を目指し、第2層協議体の活動を支援する。	第2層協議体の開催及び事業実施回数 252回（令和6～8年度の3年間累計回数）
取組の方向性 (ウ) 女性活躍の推進					
36	高知市職員の技術職に占める女性の割合の向上	人事課	女性職員が働きやすい職場環境の整備、高知市特定事業主行動計画に基づく技術系職員の女性の採用者数の拡大の取り組み等を実施し、高知市職員における技術職に占める女性の割合の向上を図る。	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。	・インターンシップの受入れ、県内の高校・大学等での具体的な業務内容や福利厚生事業の説明等、採用後のイメージを持ちやすいような職場案内を積極的に行っていく。

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標3 家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう

事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
37	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課	ひとり親家庭の幅広い相談内容に対して必要な情報提供や助言等を行う相談業務を行う。 子育て給付課に母子・父子自立支援員2名を配置し開庁日は常時相談を受け付けている。 就業相談については、県と共同で「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」をNPO法人に委託し、就業情報の提供、就業のための各種資格や技能取得のための制度案内、保育所等に関する情報提供を実施している。ほかに、弁護士や司法書士の専門相談員による課題整理も行い自立を支援している。	従前は母子及び寡婦家庭中心の支援であったが、近年は支援の対象を父子家庭も含めたひとり親家庭全般とし、様々な悩みに適切な助言を与えることで生活の安定を図り、就業相談の内容を充実させることによって経済的な自立を目指す。	・ひとり親家庭支援センターにおける就職率が目標値の60%を超えるよう、効果的な就労支援を行う。
38	雇用促進・就労支援	産業政策課	地域雇用活性化推進事業による接客・販売力向上セミナー・面談会やシニア向けの再就職応援セミナー・面談会等を開催し、女性やシニア世代を含む求職者の就職につなげる。 また、セミナー等の受講後は、高知市無料職業紹介所に登録いただき、継続的な就職支援を行う。	女性やシニア世代を含むさまざまな年代層を対象としたセミナー等の実施により、性別や年齢にかかわらず、男女ともにいきいきと働ける社会の実現に寄与する。	・雇用活性化推進事業による就職支援のセミナーの参加者数、セミナー受講後の就職者数（高知市無料職業紹介所による就職者を含む。） 参加者：160人 就職者数：39人
39	女性消防吏員増加に向けた取組み	消防局総務課	女性消防吏員の増加に向け、女性消防吏員を起用した広報に取り組みとともに、採用説明会等への現役の女性消防吏員の派遣によりその存在を印象付け、消防職員採用試験及び女性受験者数の増加を図る。	警察・自衛隊・海保など公安職の中では消防職が女性職員の比率が最も低いため、総務省消防庁から「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について（平成27年消防庁次長通知）」による女性消防吏員の活躍推進のための積極的な取組の要請があった。市としても、多様な視点・経験を有する職員による対応能力・市民サービスの向上につなげ、さらなる組織の活性化・強化のため、女性消防吏員の増加を目指すとともに、女性の職域拡大により、女性の活躍推進を図る。	・消防局で実施するイベントや就職説明会、防災訓練等に女性吏員を積極的に派遣し、より多くの市民に女性消防吏員の存在を知ってもらおう。 ・女性消防吏員及びその働き方をアピールする内容の独自広報物・資料等を作成し、広報活動に活用する。（総計200枚）
40	女性のための就業支援事業	ソーレ	・就労支援講座 職場で活用するさまざまなスキルを身に付ける講座を実施し、女性の就労を支援する。 ワード・エクセル超基礎講座 エクセル検定講座 その他就労支援講座	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・就労支援講座 就労支援パソコン講座 実施回数 4回 参加者数 各15名 ・就労支援講座 実施回数1回 参加者数 20名

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標4 地域で、防災で、男女共同参画をすすめましょう

事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
取組の方向性 (ア) 地域活動における女性の参画の促進					
41	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課	少子化・高齢化、また人口減少社会の到来などによって、将来的な住民自治活動の継続が懸念される中で、今後の地域コミュニティのあり方、協力信頼による住民自治の継続、市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりを目指すもの。 なお、主な事業として、地域内での連携・協力によって地域課題の解決を目指す仕組みである「地域内連携協議会」の設立・運営に関する支援。当該協議会において、地域の将来を見据えた「新コミュニティ計画」の策定及び事業を実施するもの。	住民自治活動や市民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで、女性の参画により、多様な市民の意見を反映させることができる。	地域内連携協議会の認定（のべ数）：31地域(32小学校区)
42	スポーツ指導者の育成	スポーツ振興課	地域スポーツの推進役として、地域でのスポーツ大会や教室等の企画運営などを行う高知市スポーツ指導員（令和3年度名称変更）の活性化を図るため、スポーツ指導員認定更新講習会を開催し、スポーツ指導者の育成を行う。	スポーツ指導者における女性の参画を促進するとともに、生涯を通じた健康支援のため男女ともに、スポーツ活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ指導員認定更新講習会を年10回実施予定。更新対象者全員の参加を目指す。
43	消防団の充実強化	消防局総務課	消防団員の定数確保とともに、地域の防災拠点としての機能を併せ持つ消防分団屯所の整備を図り、消防団が地域防災の中核的な役割を担えるよう、体制強化に取り組む。	事業の実施により、消防団の役割や必要性の周知を図るとともに、男女共同参画を推進し、地域防災における女性の参画の促進をすすめる。	活躍する女性消防団員の意見を伺いながら、消防団の活性化を図り、広報活動等に活かして女性消防団員の増加及び男女共同参画や地域防災活動の普及啓発を行う。
44	エンパワメント事業	ソーレ	・エンパワメント講座 自己肯定感を高め、女性が自分らしく社会に参画するために必要なスキルを見につける。 ※休眠預金活用事業（助成金）により実施	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・エンパワメント講座 参加者数20名
取組の方向性 (イ) 防災分野における女性の参画の促進					
45	避難所運営体制の整備	地域防災推進課	大規模災害発生時に避難者が避難所を自主運営できるように、避難所ごとに「避難所運営マニュアル」を作成する。 また、マニュアルを用いた避難所開設・運営訓練を実施し、マニュアルの効果検証を行う。	・避難所の運営マニュアル作成時に男女共同参画の視点を導入する。 ・避難所開設訓練で男女共同参画の視点を導入する。	男女共同参画の視点を導入した避難所運営マニュアルの作成施設数の増加（令和6年度目標：3施設）
46	れんけいこうち防災人づくり塾	防災政策課	地震や風水害などの大規模災害に備えて、地域で防災活動に取り組む防災リーダーの育成を目的に、地域の方々に、防災に関する様々な知識を身につけてもらうため、各専門分野の講師による全8回の講座「れんけいこうち防災人づくり塾」を実施する。	事業の実施により、年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め、地域で連携し、地域の防災力向上を図る。	・れんけいこうち防災人づくり塾 令和6年度 全8回開催 ・受講者に、防災における男女共同参画の視点の啓発を行う。

基本目標4 地域で、防災で、男女共同参画をすすめましょう

事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
47	人材育成事業（女性防災プロジェクト）	ソーレ	<ul style="list-style-type: none"> ・女性防災プロジェクト ※休眠預金活用事業（助成金）により実施 (1) 女性防災リーダー養成推進講座 （ソーレ・県東部の2会場） (2) 被災地訪問（東北地方） (3) 地域連携フォーラム（県東部） (4) 地域活動推進（修了生支援等） (5) 防災教室等 	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性防災リーダー養成推進講座の実施による修了生の育成（30人※ソーレ15人） ・修了生による情報発信及び交流活動の実施 ・修了生への地域活動に向けた支援の実施

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標5 生涯にわたる健康生活を充実させましょう					
事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
取組の方向性 (ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援					
48	さまざまな世代やライフスタイルに応じた健康づくりのための講座等の開催	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、しゃきしゃき百歳体操の実施 低栄養予防事業の実施 いきいき百歳サポーター育成教室の実施 	介護予防活動への住民参画を促進することで、より活動的な生活となり、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるようになる。 既存のいきいき百歳体操等の集いに、体操会場の人間関係を通じ、男性の参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操参加者数 9,000人/年 いきいき百歳サポーター新規育成数80人/年 いきいき百歳体操等会場における低栄養予防啓発活動の実施箇所割合 25会場/年以上 食品摂取の多様性得点7点以上の人の割合 60%以上
49	生涯学習活動の促進	文化振興課	市立公民館で年間を通じて各種講座を開設し、広く市民に生涯学習の機会を提供する。	性別・年齢を問わず、生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の交流の場となるような講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館各種講座等受講者数 (3,500人) 地域の市立公民館事業参加者数 (5,000人)
50	スポーツ推進事業	スポーツ振興課	小学校区ごとに設置の地区体育会で開催される地区運動会や近隣地区合同スポーツイベント等が実施されるよう地区体育会への活動支援を実施し、男女ともに年齢を問わずスポーツに触れる機会の提供を図る。	生涯を通じた健康支援のため男女ともに、スポーツ活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	地区体育会での地区運動会の開催 各種スポーツイベントの実施
51	がん検診	健康増進課	胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診(以上、40歳以上の市民対象)、子宮頸がん(20歳以上の女性市民対象)、乳がん検診(40歳以上の女性市民対象)を実施する。実施にあたっては、利便性向上を図るとともに対象者への受診勧奨を行う。	市民の誰もが生涯にわたり社会参加し続けられるように、がんの早期発見のための検診機会を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診受診率 17%以上 乳がん検診受診率 20%以上
52	成人歯周病検診	健康増進課	かかりつけ歯科医を持つ割合が少ない40歳、50歳、60歳、70再(年度末年齢)の節目年齢の市民を対象に、歯周病検診を委託歯科医療機関における個別検診により実施する。	市民の誰もが生涯にわたり社会参加し続けられるように、生活習慣病などの全身疾患に関連する歯周病を早期に発見し、歯科受診のきっかけづくりとして、成人歯周病検診を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 受診者数 1,200人
53	こころの相談窓口	健康増進課	市民の誰もがこころの健康について相談できる場として、生活に不安を感じている方などの相談にも対応する。	市民の誰もが生涯にわたり社会参加し続けられるように、相談対応を通してこころの健康を保つための支援を行う。	精神保健福祉相談 延べ2,800件
54	思春期保健事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の定例会での啓発を行う。 【思春期教室】学校で性教育を実施できるように、対象者や授業の内容に合ったサポート、資料教材の提供、物品の貸出しを行う。開催：学校からの依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり良好な人間関係を構築した上で性関係をもつために適切な行動を取ることができるよう、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 男性も主体的に育児をすることの重要性や育児の喜びを、児童と両親の両世代に伝える。 将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 命を大切にする心や、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重し合う心を育てるための取り組みを行う。 養護教諭定例会での啓発を行う。(年1回) 学校等の依頼により、思春期教室の開催や物品等の貸し出しを行う。

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業概要一覧

基本目標5 生涯にわたる健康生活を充実させましょう					
事業No.	個別事業名	事業担当課	事業概要	男女共同参画の視点	令和6年度事業の目標【評価指標（活動指標）と目標値】
55	妊娠・出産期等の支援	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩として、子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時の窓口面接、相談支援、医療機関との連絡調整を行うとともに必要な支援につなげる。 ・妊娠期間に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるよう妊婦の他にもパートナーや家族と一緒に参加できる「パパママ教室」を各子育て世代包括支援センターにおいて開催する。 ・妊婦や子育て中の保護者が一人で悩まず気軽に相談できる機会として「妊産婦子育て相談はぐくみ」を開催する。 ・生後4カ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。 	<p>妊娠期から継続して、出産・子育て期へと切れ目ない支援につなげていくために、必要な情報提供や支援を行う。</p> <p>教室開催により、出産・子育てにおいて父親や家族のサポートが重要であることの啓発を行うとともに、具体的な実技等を含めた学習の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時の妊婦の窓口面接率 100%。 ・妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識、技術が習得の機会の提供。地域の中の子育てサービスや相談先の提供。 ・パパママ教室参加組数 200組
56	幼児健診	母子保健課	<p>母子保健法に基づく健康診査として、幼児の成長発達の確認及び子育ての助言を行うため、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施する。</p> <p>幼児健診受診促進事業として、一定期間の未受診児に対し、子育て支援訪問員や保健師が訪問し受診勧奨をする。訪問して会えない場合、文書による勧奨も実施。</p>	<p>受診率向上及び父親の子育て参加の機会促進ため、各健診のうち一定数の日曜健診を実施する。</p>	<p>子どもの発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図るとともに、幼児の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し、治療や支援につなげる。</p> <p>1歳6か月児健診受診率 98% 3歳児健診受診率 95%</p>
57	相談事業 (No. 22再掲)	ソーレ	<ul style="list-style-type: none"> ・女性対象： 一般相談（開館日） 専門相談（法律相談／月2回、こころの相談／月2回） ・男性対象： 男性のための悩み相談 月4回 ・LGBTsに関する電話相談（にじいろコール）／月1回 	<p>社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 2,000件以上